

第51期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の「連結注記表」
計算書類の「個別注記表」

(平成29年10月1日から平成30年9月30日まで)

株式会社アサカ理研

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.asaka.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	アサカ弘運株式会社 ASAKARIKEN (M) SDN.BHD. 株式会社ASAKA SOLAR

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ASAKARIKEN(M)SDN.BHD.の決算日は6月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、6月30日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法
その他有価証券 時価のあるもの	連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品	個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
製品・仕掛品・原材料	個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	2～15年
その他	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給の見込額のうち、当連結会計年度における負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な繰延資産の計上方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額的重要性の乏しいものについては、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥ 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において「その他流動負債」に含めて表示しておりました「借入金地金」（前連結会計年度は169,433千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

連結損益計算書関係

前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取保険金」（当連結会計年度は351千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「支払手数料」（当連結会計年度は2,050千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	669,221千円	(213,874千円)
機械装置及び運搬具	2,202千円	(2,202千円)
土地	893,708千円	(266,210千円)
その他	0千円	(0千円)
計	1,565,132千円	(482,287千円)

(2) 担保に係る債務

短期借入金	910,745千円	(694,448千円)
長期借入金	685,723千円	(172,007千円)
計	1,596,469千円	(866,455千円)

上記のうち () 内書は工場財団抵当を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,394,359千円

3. 財務制限条項

当社グループの借入金のうち、シンジケートローン契約（当連結会計年度末残高491,363千円）には、各事業年度における純資産及び経常利益が、一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理をしております。なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金 19,072千円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 株 式 数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	2,572,300	—	—	2,572,300

2. 自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度期首 株 式 数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 連 結 会 計 年 度 末 株 式 数 (株)
普 通 株 式	25,025	36	7,900	17,161

(注) 自己株式数の増加36株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 当連結会計年度末の新株予約権等（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

	第 4 回 新 株 予 約 権
目的となる株式の種類	普 通 株 式
目的となる株式の数	7,300株
新株予約権の残高	1,328千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (千円)	1 株 当 たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年11月10日 取締役会	普 通 株 式	38,209	15	平成29年9月30日	平成29年12月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成30年11月9日開催の取締役会において、次の内容を決定いたしました。

配当金の金額	38,327千円
配当金の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	15円
基準日	平成30年9月30日
効力発生日	平成30年12月17日

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、返済または償還の期日は最長で期末日後14年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権の回収及び外貨建債務の支払いに係る将来の為替変動リスク及び借入金の金利の変動リスクを回避する目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、主として与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手が高格付けを有する銀行に限定されているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建債権の回収及び外貨建債務の支払いについて、将来の為替変動リスクに対して、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、借入金の支払いについて、将来の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

③ 資金調達における流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,210,638	1,210,638	－
(2) 受取手形及び売掛金	452,878	452,878	－
(3) 投資有価証券	55,268	55,268	－
(4) 買掛金	(170,479)	(170,479)	－
(5) 短期借入金	(875,216)	(875,216)	－
(6) 社債	(200,000)	(200,141)	△141
(7) 長期借入金	(1,084,460)	(1,079,612)	4,847
(8) デリバティブ取引	14,392	14,392	－

(*1) 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(*2) 短期借入金から1年内返済長期借入金を除き、長期借入金に含めて記載しております。

(*3) 社債には1年内償還予定社債を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。なお、その他有価証券の取得原価、連結貸借対照表計上額、及びこれらの差額は以下のとおりであります。

区 分	種 類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	55,268	25,012	30,255
	小 計	55,268	25,012	30,255
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		55,268	25,012	30,255

負債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに区分し、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

連結決算日における契約額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

区 分	種 類	契 約 額 等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時 価 (千円)	評 価 損 益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	750	—	△17	△17
	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 マレーシアリングット	101,807	67,871	20,214	20,214
	合 計	102,557	67,871	20,197	20,197

※ 為替予約取引及び通貨スワップ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

② ヘッジ会計が適用されているもの
金利関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	220,657	212,170	△5,804
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	100,000	100,000	※ 2

※ 1. 時価の算定方法

金利スワップ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区	分	連結貸借対照表計上額 (千円)
出	資 金	20

これについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算後の償還予定額

	1年以内 (千円)
預 金	1,209,714
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	452,878
合 計	1,662,592

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長 期 借 入 金	185,039	199,965	287,597	75,066	50,603	286,188
社 債	200,000	—	—	—	—	—
合 計	385,039	199,965	287,597	75,066	50,603	286,188

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,168円16銭
1株当たり当期純利益 91円98銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品・仕掛品・原材料

個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～60年

構築物 5～50年

機械及び装置 2～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給の見込額のうち、当事業年度における負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表関係

前事業年度において「その他流動負債」に含めて表示しておりました「借入金地金」（前事業年度は169,433千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

損益計算書関係

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取和解金」（前事業年度は3,900千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

また、前事業年度において区分掲記しておりました「受取保険金」（当事業年度は351千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において区分掲記しておりました「支払手数料」（当事業年度は2,050千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	666,678千円	(211,331千円)
構築物	2,542千円	(2,542千円)
機械及び装置	2,202千円	(2,202千円)
工具、器具及び備品	0千円	(0千円)
土地	893,708千円	(266,210千円)
計	1,565,132千円	(482,287千円)

(2) 担保に係る債務

短期借入金	910,745千円	(694,448千円)
長期借入金	685,723千円	(172,007千円)
計	1,596,469千円	(866,455千円)

上記のうち () 内書は工場財団抵当を示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,244,066千円

3. 債務保証

以下の関係会社の金融機関からの借入及び仕入債務に対し債務保証を行っております。

ASAKARIKEN (M) SDN.BHD.	463千円
計	463千円

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	315,684千円
長期金銭債権	72,910千円
短期金銭債務	30,188千円

5. 財務制限条項

当社の借入金のうち、シンジケートローン契約（当事業年度末残高491,363千円）には、各事業年度における純資産及び経常利益が、一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

6. 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末が金融機関の休日であったため、次の事業年度末満期手形が事業年度末日残高に含まれております。

受取手形	19,072千円
------	----------

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	277,723千円
営業取引以外の取引	7,681千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	25,025	36	7,900	17,161

(注) 自己株式数の増加36株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金であります。

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ASAKARIKEN(M) SDN. BHD.	所有 直接60%	材料の仕入 資金の援助 債務保証 役員の派遣	資金の貸付 (注) 1	446,788千円	関係会社 短期貸付金	291,185千円
				資金の回収	322,848千円	関係会社 長期貸付金	72,910千円
				利息の受取 (注) 1	3,361千円	受取利息	3,361千円
				債務保証 (注) 2	463千円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. ASAKARIKEN(M) SDN. BHD.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. ASAKARIKEN(M) SDN. BHD.の仕入債務につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,179円45銭
1株当たり当期純利益 93円67銭

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。